

町では、防災力の強化を図ることを目的として、従来の防災行政無線に代わる防災情報伝達システムを整備しました。

新たに整備した防災情報伝達システムは、民営の携帯電話通信網を活用したもので、災害に強く、情報を確実に届けることができます。

また、同時に整備した戸別受信機の情報発信には、LPWA（※）と呼ばれる、最新の無線通信技術を取り入れています。

近年、全国各地で自然災害が頻発しており、情報伝達の重要性が高まっている中、地震や台風等の一般防災だけではなく、原子力防災にもつながる取り組みとして、町では主に次の3つの伝達媒体を使用して情報を発信しています。

※LPWAとは「Low Power Wide Area」の略で、低消費電力で長距離の通信ができる無線通信技術の総称

屋外スピーカー

主に屋外にいる方への情報伝達に活用しています。

情報が聞き取れることを重視し、さまざまな仕様のスピーカーを最適な組み合わせで設置し、町内のどこにいても、情報を得ることが可能となっています。



↑屋外スピーカー

美浜町防災アプリ

スマートフォンで、町が発信するすべての防災情報や戸別受信機で発信される情報の他、各種生活情報等も取得できます。

（詳細は次頁参照）



↑美浜町防災アプリ

音声告知放送（戸別受信機）

1世帯につき1台貸与しており、主に室内にいる方への情報伝達に活用しています。

災害への備えに関する情報や警察、消防からのお知らせを放送しています。

また、おくやみ情報やJR小浜線等の運休情報、停電、漏水に関する情報、区・自治会からのお知らせも放送しています。



↑現在運用している音声告知受信端末機



↑令和3年度から運用を開始する戸別受信機

戸別受信機の再配布について

不具合により回収した戸別受信機を、6月中旬から順次再配布します。詳細等については、再配布の日が近づきましたら、各世帯主の皆さんに郵送にてお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、再配布へのご協力をお願いします。

台風や大雨等により災害が想定される場合には、町から防災情報（避難情報等）をお知らせしますが、それ以外にも全国瞬時警報システム（Jアラート）※1から配信される情報を、防災情報伝達システムを通じてお知らせします。

Jアラートから配信される防災情報一覧

種類	内容
国民保護情報※2	弾道ミサイルや大規模テロに関する情報
緊急地震速報	推定震度4以上の地震速報
地震津波情報	大津波警報や津波注意報、推定震度4以上の地震情報
気象等の特別警報	気象等の特別警報の発表情報
気象警報	気象警報の発表情報
気象情報	指定河川洪水予報や土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、竜巻注意情報

※1 全国瞬時警報システム（Jアラート）…緊急地震速報等の緊急情報を、国が人工衛星及び地上回線を通じて全国の都道府県、市町村等に送信し市町村の情報伝達システムを自動起動することで、人手を介さず瞬時に情報を伝達するシステム

※2 国民保護情報…外部からの武力攻撃、あるいは大規模テロ等が迫っているとき、または発生したときに関係する地域の方に注意を呼びかけるための情報

美浜町防災アプリをご利用ください

防災情報伝達の多様化・多重化を図るため、美浜町防災アプリの運用を開始しています。防災アプリでは、防災情報や生活に関わる緊急情報、おくやみ情報等の町からのお知らせのほか、消防からの情報、区・自治会からのお知らせ等が配信されます。

お手持ちのスマートフォンにダウンロードしていただき、ぜひご利用ください。

配信する情報

- 緊急・防災情報（自然災害や火災、防災情報等）
- 生活情報（断水や停電、コミュニティバスやJR小浜線の運休情報等）
- おくやみ情報
- その他情報（学校・保育園や区・自治会からのお知らせ等）
- メールマガジン（毎月第2・第4水曜日配信）

アプリの特徴

- 重要な情報を見逃さないようプッシュ通知でお知らせ
- 町外でも情報を取得可能
- 区・自治会からのお知らせ機能を搭載
- 気象情報や避難所情報も取得可能

ダウンロードはこちら

iPhoneの方は
App Store
からダウンロード



Androidの方は
Google Play
からダウンロード



音声告知受信端末機と、再配布が行われる戸別受信機と、これまで使用してきた音声告知受信端末機は、次のような違いがあります。

	音声告知受信端末機	戸別受信機
接続方式	有線	無線
放送音声	肉声	合成音声（機械音声）
設置場所	固定	自由
メモリー機能	1件	10件
その他	—	時計・ラジオ機能搭載

音声告知受信端末機と戸別受信機の違いについて

【お問い合わせ先】
町エネルギー政策課（担当：田村）
☎32-6716

美浜発電所の状況について



第6次エネルギー基本計画の策定に関して経済産業大臣に要請

4月26日に、福井県原子力発電所所在市町協議会（会長・おおい町長、副会長・美浜町長）が、国のエネルギー政策の指針となる第6次エネルギー基本計画の策定に関して、「原子力政策の方針の明確化」、「原子力

当該発電所の再稼働にあたっては、燃料の装荷、原子炉起動等の重要なポイントで県職員を派遣して適宜確認するとともに、国や事業者との情報連絡体制の充実を図ることとしており、町としても、国や県をはじめ関係機関と連携しながら、引き続き安全の確保に努めます。

福井県知事が美浜3号機及び高浜1・2号機の再稼働に同意

県では、40年超運転となる美浜発電所3号機及び高浜発電所1・2号機について、「安全の確保」「地域住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」の県原子力行政三原則に基づき、再稼働の是非を検証してきました。その結果、県原子力安全専門委員会の審議や県議会の意見、地元である美浜町及び高浜町の意見、国と事業者の対応を踏まえ、杉本福井県知事が、4月28日に再稼働に同意することを表明しました。



富田千愛選手（美浜町在住） 東京オリンピック出場内定

↑レース中の富田選手（左）と大石選手（右）

©日本ボート協会

アジア・オセアニア大陸予選
決勝レース結果

着順	クルー名	2,000 m
1位	日本	7:15.84
2位	ベトナム	7:17.34
3位	イラン	7:23.86
4位	インドネシア	7:35.71
5位	韓国	7:36.27
6位	ウズベキスタン	7:40.18

5月5日から7日にかけて、東京オリンピックの会場となる海の森水上競技場でボート競技のアジア・オセアニア大陸予選が開催されました。

同大会では、東京オリンピックの出場枠を懸け、美浜町在住の富田千愛選手（関西電力）が参加し、軽量級ダブルスカルで1位となり、東京オリンピックの日本代表に内定しました。

レースでは、ペアを組む大石綾美選手（アイリスオーヤマ）と息を合わせ、終盤に逆転をするプラン通りの展開となりました。

富田選手は、大石選手とともに前回のリオデジャネイロオリンピックに続く2大会連続の出場となります。

このため、将来を見据えたエネルギー政策の方針を明確にし、次期エネルギー基本計画でしっかりと方向性を示していただきたい。

要望② 町では、今年3月に、広域避難先である大野市職員を対象とした美浜発電所の安全性向上対策の状況等を確認いただいた。多くの職員から、原子力発電所の必要性や安全性について理解が深まり、今までと大きく認識が変わったという意見を聞くことができた。

理解を促す方法はさまざまだが、現地にきて確認いただくことが、国民理解に大きく繋がる方法と考えている。原子力の必要性に係る理解は

の必要性に係る国民理解の促進」を高木毅衆議院議員同席のもと、梶山経済産業大臣に要請しました。

戸嶋町長からは、町の実情等を踏まえ、次のとおり要望しました。

要望① 町では、半世紀にわたって原子力と共生する町づくりを進めており、原子力が町の主要な産業の一角を占める等、地域振興の一翼を担う産業として育っている。この経営の中心は若い世代に継承される段階であるが、原子力政策の方向性が不透明であり、地域の将来に大きな影響を落としている。



↑表敬訪問で意気込みを述べる富田選手

レース終了後、富田選手は12位という結果になったリオデジャネイロオリンピックを振り返り「東京オリンピックでは、出るだけでなく、決勝進出を目標にする」と意気込んでいました。

富田選手らは、4月上旬から県立久々子湖漕艇場で同大会に向けた強化合宿を行っており、同7日には、町役場への表敬訪問も行われました。

その際、富田選手は「アジアで1位を取らないと世界で戦えない。1位で通過したい」と抱負を述べられていました。



↑ウェブ会議で梶山大臣に要請する戸嶋町長（左）と中塚町長（右）



↑要請書を手にする戸嶋町長（左）と中塚町長（右）
モニターに写る梶山大臣（左）と高木衆議院議員（右）

これらに対して、梶山経済産業大臣からは、次のとおり回答がありました。

回答① 次期エネルギー基本計画の策定にあたっては、原子力発電所の新増設やリプレースも含め、原子力の将来像やその実現に向けた道筋について議論を重ねていく。

回答② 立地地域のみならず、安定かつ安価な電力供給を受けている消費地も含め、理解が得られるよう、国が前面に立ち理解活動に取り組む。

新型コロナウイルスワクチン集団接種開始に向けて
住民接種シミュレーションを実施

お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・幸光)
☎32-6704



↑ワクチン接種を受ける町職員(シミュレーション)

4月12日に、新型コロナウイルスワクチンの住民接種シミュレーションが町保健福祉センターはあとぴあで行われました。

このシミュレーションは、6月12日から始まるワクチンの集団接種を想定し、行われたもので、三方郡医師会や町職員ら約50人が参加しました。

シミュレーションは、接種にかかる時間を入場から退場まで1人当たり40分で、1時間当たり120人と想定し、案内誘導や受付、ワクチン接種等に人員を配置して行われました。また、当日想定されるさまざまな接種者への対応



↑車椅子利用者を想定したシミュレーション

を検証しました。

終了後には、課題や改善策の検討が行われ、案内誘導を担当した職員からは「動線が分かりにくいので改善が必要」や「配置する人員数が少ない」ので混雑時の対応が難しい」といった意見が出されました。

町では、集団接種の開始に向けて安全かつスムーズな集団接種を実施するための環境整備に努めています。

美浜町行政相談委員としてさまざまな活動に尽力
中川京子氏に総務大臣感謝状を贈呈

お問い合わせ先
町住民環境課(担当・馬野)
☎32-6703



↑感謝状を受け取る中川京子さん(中央)

4月13日に、総務大臣感謝状贈呈式が美浜町役場で行われました。

贈呈式では、総務大臣より美浜町行政相談委員として、多年にわたり尽力された中川京子さん(興道寺)に感謝状が贈られました。

中川さんは、平成29年4月から令和3年3月までの間、行政相談委員を4年(2期務めました。住民と行政の間に立ち、行政サービスに関する苦情や行政手続きの相談等を受け付け、さまざまな問題の解決に努められました。

特に、住民が気軽に相談できる環境づくりのため、はあとぴあで相談所を開設されたほか、「みはまナビフェス」にお



久崎 純子 氏(早瀬)

行政相談委員が 委嘱されました

5月1日付で、久崎純子氏が行政相談委員に委嘱されました。

行政サービスや行政手続きについて、相談する所が分からない場合には、行政相談委員までご相談ください。

相談は無料で秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

いて行政相談制度の広報活動等に尽力されてきました。

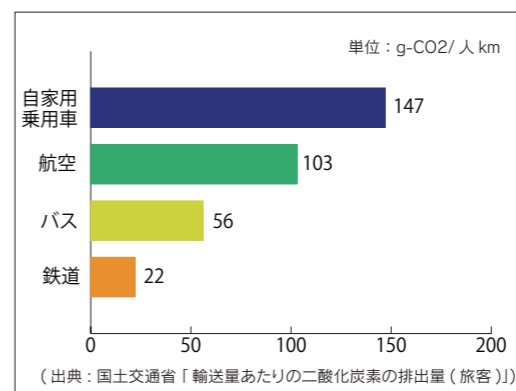
感謝状を受け取った中川さんは「相談の取り扱い件数は、4年間で7件と他市町に比べても少なく、美浜町は良い町だと実感した。これからも町政に協力したい」と話されていました。

スマートムーブ
「移動」を「エコ」に

スマートムーブとは、2014年(平成26年)から環境省が実施している「移動」を「エコ」にする地球温暖化対策の一つで、日常生活における移動手段を見直してCO2排出量の削減を目指す取り組みです。

今回はこの「smart move(スマートムーブ)」についてご紹介します。

■輸送手段別のCO2排出量



◆**メリット1 環境に良い**

人が移動する際のCO2排出量は、車や電車、自転車等、移動手段によって異なります。

例えば、公共交通機関や徒歩、自転車を積極的に利用することにより、CO2の排出量等、環境への負荷を軽減できます。

スマートムーブのメリット

◆**メリット2 体に良い**

普段の生活や旅行先での移動手段を徒歩や自転車に替えることで、自身の健康づくりや気分転換につながります。

また、自動車での移動では気づかないような景色や発見があるかもしれません。

スマートムーブが推進する5つの取り組み

- 1. 公共交通機関を利用しよう**
電車やバス等の公共交通機関は、CO2排出量が少ない移動手段です。通勤・通学や旅行、ちょっとした外出においても、電車やバス等の利用を心掛けてみましょう。地域を支える公共交通機関を応援することにもつながります。
- 2. 自転車や徒歩で移動しよう**
自転車や徒歩は、CO2を出さない究極のスマートムーブです。近距離移動では、積極的に選択しましょう。また、適度に体を動かすことで健康増進にもつながります。
- 3. 自動車の利用を工夫しよう**
自動車運転時は、ふんわりアクセルやアイドリングストップ等の「エコドライブ」を実践しましょう。エコドライブは、燃費もよく経済的で、周囲に気を配る緩やかな運転により交通安全にもつながります。
- 4. 長距離移動を工夫しよう**
長距離移動を伴う出張や旅行は、近くの駅まで公共交通機関を使い、現地で車を手配する等、工夫次第で大幅なCO2削減が可能です。
- 5. CO2削減の取り組みに参加しよう**
近隣の人と同じ車を共有して、必要ときだけ使う「カーシェアリング」や共用の自転車やスモーズに街中を移動する「コミュニティサイクル」等、CO2削減のための新しい取り組みが広がっています。周りに活用できる取り組みがあるときは、積極的に参加しましょう。

町では、こうした考え方のもとに、環境にやさしいコミュニティバスの運行を行っています。

皆さんも、スマートムーブについて理解していただき、エコな移動に取り組んでみませんか。

町住民環境課(担当・武田晋)
☎32-6703